

期日指定定期預金(複利型)

令和2年10月1日現在

販売対象	・個人の方のみ
期間	・最長3年 ・満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます（但し、満期日の指定をする時は、その1ヵ月前までに通知することが必要です） ・預入時の申出により自動継続（元金継続、元利金継続）の取扱いができます
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	(1) 一括預入 (2) 100円以上300万円未満 (3) 1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括してお支払いします
利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	(1) 固定金利（預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します） 自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します (2) 満期日以後に一括してお支払いします (3) 付利単位を1円とし、預入日から満期日の前日までの日割計算で、1年複利の方法で計算します
税金	・お利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります （ただし、マル優を利用の場合は非課税） ※令和19年12月31日までに支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります
手数料	_____
付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率） ・利用資格のある方はマル優の取扱いができます
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、表3の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により1年毎の複利で計算した中途解約利息とともに支払います
金利情報の入手方法	・金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください
その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します ・預金保険の対象です